

研究開発力の強化・イノベーション創出に向けて

2010年2月25日

(社)日本経済団体連合会

産業技術委員会 産学官連携推進部会長

西山 徹

国として進むべき方向の明確化が必要

江戸時代(1603年～1867年)

<日本独自の規範と文化>

明治維新(1868年～)

<富国強兵>

戦後復興期(1945年～)

<経済大国>

平成の今は

< ? >

イノベーション立国 + 日本の強み(規範・文化等)

研究開発機関間のネットワークを高める方策①

国民が能動的に行動し得る国家ビジョンの設定

- 国を挙げて克服すべき政策課題の設定と共有

課題克服に向けた具体的イノベーション戦略の策定

- 時間軸(10年程度)を設定した政策課題の決定とイノベーション戦略の策定
- 社会システム化の想定／研究開発のポートフォリオ作成
- イノベーション実現に向けた仕組み、体制づくり
～産学官連携による研究開発や制度改革の推進～

研究開発機関間のネットワークを高める方策②

人材の流動化促進に資する多様な制度・規範

その前提として、日本の強みを活かした人材流動化のあり方の検討

- 報酬体系・契約の多様化
→ 成果と連動した報酬体系の整備による挑戦型人材の獲得
- 出向制度、官民交流制度の活用
→ 人材育成の視点も含めた異なる組織での協働の経験の蓄積
- 年金制度の見直し
→ 組織間移動の円滑化
- 転職に対する世間的な忌避感の解消

研究開発機関間のネットワークを高める方策③

人材の育成

- 成果を、新たなビジネスモデルや社会システム創造に結びつける「目利き人材」
- プロジェクト群の進捗管理をするプログラム・ディレクター、プログラム・オフィサー

柔軟なファンディング

- 基礎研究から実用化までの切れ目ないファンディング
- 課題解決に向けて産学官の英知を集めるプログラム（例：最先端研究開発支援プログラム）

オープン・イノベーションの拠点に必要な機能・方策

異なる才能が「一つ屋根の下」で連携し、競合者が協働しうる場

前提として、個人・組織を引きつける魅力ある中核機関(テーマ等)であること
(課題に応じ、オール・ジャパン体制の拠点、世界に開かれた拠点)

競争領域・協調領域の明確化

- 厳格な情報管理・知財管理
- 企業ごとにカスタマイズされた契約内容

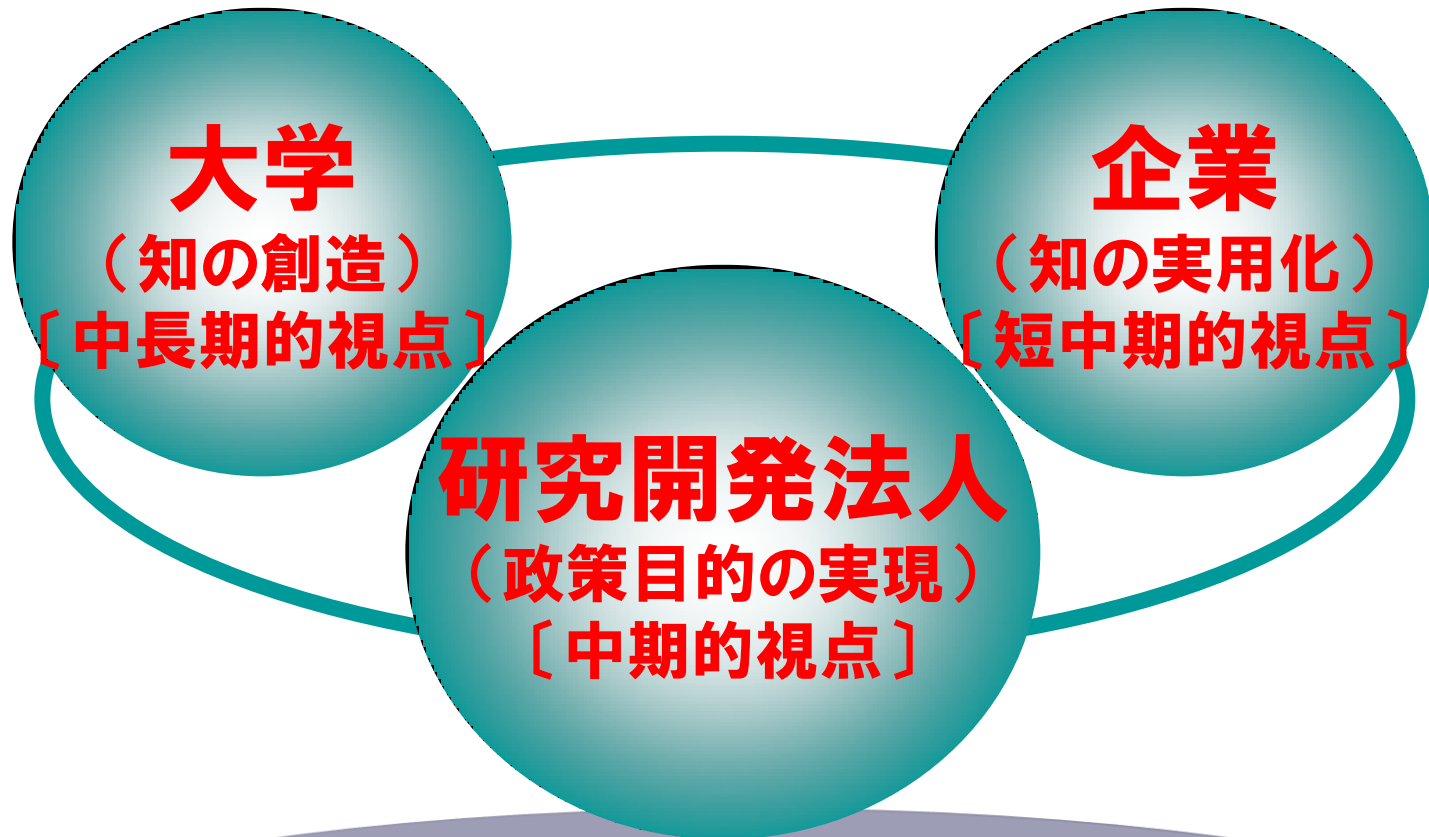
アドミニストレーション機能の強化

- 研究者が研究に専念できる体制整備
- 海外からの研究者に対するきめ細かい生活サポート
- 関係研究機関を結びつける役割

最先端共用設備の構築

- 研究者が集合するインセンティブ
- 国家研究開発システムとしての重複排除

政策課題実現に向けた役割分担



国(政府・行政)

10年後を見据えた

科学・技術・イノベーション政策・戦略立案と進捗管理

研究開発法人との連携への期待

国家的目標への貢献が前提
= 国の政策課題(10年程度が中心)を実現するための機関

政策課題に応じた成果目標の明確化

- 中期目標、中期計画の一層の具体化、説明責任の徹底

目標達成に向けた自由な研究アプローチ

- ポートフォリオ管理、プログラムディレクター等に対する権限委譲

組織の特色に応じた柔軟な資源配分、組織運営

- 運営費交付金、競争的資金、外部資金等の比率の見直し
- 国直轄、独法、公設民営等々(政策課題に応じた運営)

まとめ

1. **国民が能動的に行動し得る国家ビジョンを設定し、政策課題、イノベーション戦略を時間軸とともに明確化・共有すべき**
2. **日本としての強みを活かしつつ、政府、行政、公的研究機関、大学、企業の役割を見直し、人材の流動化促進に資する多様な制度・仕組みを整備。人材育成やファンディングも重要**
3. **国家的課題に向け、産学官の英知を集めるイノベーション拠点の強化が急務。中核機関の魅力向上を前提に、競争領域／協調領域の明確化、アドミニストレーション機能の強化、共用設備等の集約**
4. **公的研究機関は、国の政策課題(10年程度が中心)実現が使命。各機関のミッションを見直すとともに、目的に応じた資源配分・組織運営を推進**
5. **科学・技術を基点としたイノベーション推進に向け、司令塔機能を強化**

イノベーション創出に向けた戦略的取り組み

課題解決型アプローチ

克服すべき課題や目標を政治主導で設定し、必要な研究開発と成果の普及を産学官で戦略的に推進

- ・政策課題別戦略の策定(分野別戦略からの転換)
- ・社会システム実証の推進(市場環境整備)
- ・産学官対話の場の形成
- ・戦略に基づく選択と集中による資源配分

革新知創造型アプローチ

- ・多様な研究開発の推進
- ・安定的な予算確保
- ・異分野融合等を促す支援制度の充実
- ・革新知のイノベーションへの橋渡し

グローバル展開(日本のイノベーション・ハブ化)

- ・ヒト、モノ、カネが日本に集まる環境の整備(知財等の国際的に遜色ない事業環境整備)
- ・地球規模の課題解決に向けた国際連携(国際共同研究、技術移転へのODA活用)
- ・国際標準化戦略の推進(東アジア等とのネットワーク構築、人材育成)

イノベーション創出基盤の強化

予算・資源配分

- 政府研究開発投資の拡充
(対GDP比1%超)
- 資源配分の中期方針の策定
(実証、環境分野の予算拡充)
- 運営費交付金の一律削減見直し、
配分基準多様化
- 複数年度化、事務処理の簡素化

人材育成

- 大学・大学院
(基盤的教育を含む体系的コースワークの充実、博士課程の入口、出口管理の徹底)
- 初等中等教育
(教員の質向上、理数教育の充実)
- 企業
(長期インターン、人事交流、倫理憲章遵守)

民間活力の強化

- 研究開発促進税制の拡充・恒久化
- 研究開発ベンチャー支援
- 民間投資と政府投資の連携強化(マッチングファンド、ハイリスク研究支援)

1. 総合調整機能の強化

2. イノベーションの視点の強化

3. 資源配分に関する権限・機能の強化

4. 構成の見直し

5. 事務局・調査分析機能の強化

大学・公的研究機関との共同研究の目的

- 先進的研究開発、基礎研究、新発想
- 製品開発、実用化加速、技術開発
- 研究アウトソース
- 人材育成・人材確保
- 自産業の研究開発力維持・強化(大学における講座維持)
- 大型設備の利用



自社のコア技術への選択と集中が不可欠

付加価値の源泉が「単体製品」から「ソリューション」へ変化

新産業の芽として、科学分野のブレークスルーに注目

参考：課題解決型イノベーションのイメージ

